

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	ピクセルカンパニーズ株式会社	コード	2743
提出日	2022/3/24	異動(予定)日	2023/3/31
独立役員届出書の提出理由	・独立役員である櫻井紀昌氏が常勤監査役となるため、新たに独立役員として社外監査役藤田博司氏を指定するため。 ・2023年3月31日開催予定の定時株主総会にて社外取締役片田朋希氏(重任)、松田元氏(重任)、西牧佑介氏(新任)の3名を選任し、独立役員である片田朋希氏を独立役員の指定から解除し、社外取締役西牧佑介氏を新たに独立役員として指定するため。		
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)											異動内容	本人の同意				
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k			l	該当なし		
1	片田 朋希	社外取締役														△			指定解除	
2	松田 元	社外取締役																○		
3	西牧 佑介	社外取締役	○															○	新任	有
4	藤田 博司	社外監査役	○															○	指定	有
5	日笠 真木哉	社外監査役																○	新任	

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	片田氏が代表取締役を務めるGFA株式会社との間に、借入金に係る取引関係がありました。ただし、その取引額は、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではなく、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしておりますが、今後、当社との取引関係が発生しうる可能性がありその取引額は未定であることから、独立役員の指定を解除いたします。	片田朋希氏においては、2022年3月就任以降、当社と取締役会に対し、社外取締役及び独立役員の立場から、実効性の高い監督機能を頂いております。これまで他社の代表取締役などを歴任し、企業経営者として高い見識や豊富な経験を有しており、当社の取締役会の性質を捉え、的確な提言・助言をいただけるものと期待しております。また、当社が優先して取り組むべき課題であるコーポレートガバナンスの強化に資するところは大きいとして、これらの理由から社外取締役候補としております。
2	該当事項はありません。	松田元氏においては、2022年3月31日就任以降、当社と取締役会に対し実行性の高い監督機能を頂いております。企業経営における経験と学識者として大学での講師経験、主力事業とするシステム開発、ブロックチェーン事業において高い見識を有しております。その幅広い知識と経験に基づき業務執行を行う経営陣から独立した立場で、的確な提言・助言をいただけるものと期待しております。また、当社が優先して取り組むべき課題であるコーポレートガバナンスの強化に資するところは大きいとして、これらの理由から社外取締役候補としております。なお、同氏は当社の社外取締役である片田朋希氏が代表取締役を務めるGFA株式会社のグループ会社、GFA Capital株式会社及び株式会社SDGs Technologyの代表取締役を務めており、同社との取引関係が発生しうる可能性と、その取引額が未定であることから独立役員として指定していません。
3	該当事項はありません。	西牧氏は弁護士としての経験及び知識により独立した立場で取締役の職務執行に対する監督強化などの当社が優先して取り組むべきコーポレートガバナンスの強化に資することが期待されるため社外取締役候補といたしました。また、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、人的関係、諮問の関係、取引関係、その他の利害関係の観点で、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定いたしました。
4	該当事項はありません。	藤田氏は、会計士であり、会計に関する幅広い知見を有するだけでなく、当社グループの成長及びコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただいております。当社の社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役に選任しております。なお、取引所が定めた独立性の要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じる恐れがない方であると判断し、独立役員に指定しております。
5	該当事項はありません。	日笠真木哉氏は、弁護士としての専門的見地及び経営に関する高い見識から、当社の経営全般に対し独立的な立場から提言・助言をいただけるものとして、その職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役候補としております。なお、同氏は当社の社外取締役である片田朋希氏が代表取締役を務めるGFA株式会社の監査役であり、今後同社との取引関係が発生しうる可能性と、その取引額が未定であることから独立役員として指定していません。

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。